

日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案に関する広報について①

- 今般の日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案に関しては、これまでも、
①詐欺等の犯罪による二次被害を防止すること、②年金を受給している方々の心配を解消することを目的として、様々な手段、機会を通じて、国民の皆様へ正確な情報が行き渡るよう、関係省庁と連携しつつ、広報に取り組んでいる。

<参考>

安倍内閣総理大臣（平成27年6月12日衆議院厚生労働委員会）

「日本年金機構をかたった詐欺のおそれなどについて、政府広報をはじめ、政府を挙げて国民の皆様への周知、広報に取り組んでいます。」

これまでに実施したこと

- 日本年金機構からプレスリリース、記者会見（6月1日）
- 厚生労働大臣の記者会見（6月1日）
- 日本年金機構での専用電話窓口（コールセンター）の受付開始（6月1日）
- 年金事務所の窓口において、対象者をシステム上確認できる体制の整備（6月2日）
- 厚生労働省や首相官邸のホームページでの告知（6月3日）
- 日本年金機構より、対象者へのお知らせ・お詫びの郵送（6月3日より順次実施）
- 警察庁とともに、「年金情報流出を口実とした特殊詐欺の犯罪防止」についての広報を開始（6月4日）
- 消費者庁ホームページにて「日本年金機構の個人情報流出に便乗した勧誘にご注意ください」ページを掲載（6月4日）
- 金融庁が、金融機関関係団体等に対して「日本年金機構の個人情報流出に伴う不正の防止について」要請（6月4日）

日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案に関する広報について②

これまでに実施したこと

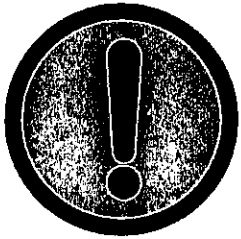
- 厚生労働省ツイッターでのツイート(6月4日) →官邸、各府省のツイッターでリツイート
- 首相官邸LINEへの掲載(6月5日)
- 次官連絡会議において各省庁関係施設にチラシ設置依頼(6月5日)
- 厚生労働省ホームページでのQ&Aの掲載(6月5日)
- 6日(土)、7日(日)の年金事務所での相談実施について発表(6月5日、日本年金機構)
- 政府広報(新聞記事下)で、国民の皆さまに注意いただきたい事項、専用電話窓口などを周知(6月8日(一部紙は9日等))
- 政府広報(突き出し)で、専用電話窓口について周知(6月11日~17日)
- チラシを作成し、厚生労働省ホームページでの掲載、地方支分部局を通じた各市町村・関係団体への配布(6月12日)
- 6月中のすべての土曜日及び日曜日の休日年金相談の実施などについて発表(6月12日、日本年金機構)
- ニッポン放送ほか全国18局で放送の「なるほど!!ニッポン情報局」でスポット広告を実施(6月13日及び14日、6月20日及び21日、6月27日及び28日)
- 厚生労働省ホームページでの年金情報流出を口実にした犯罪への注意喚起(6月15日)
- 年金支払日(6月15日)に着目した、新聞突き出し(政府広報)の実施(6月16日~19日)
- 政府広報(新聞記事下)で、年金情報流出を口実にした犯罪への注意喚起等を掲載(6月20日)
- 「年金情報流出に関する広報対応連絡会議」を開催し、チラシ設置・配布について関係省庁に依頼(6月24日)
- 年金支払日(8月14日)を迎えることを踏まえ、厚生労働省ツイッターで年金情報流出を口実にした犯罪への注意喚起を実施(8月13日) →官邸、各府省のツイッターでリツイート

※ なお、高齢者詐欺の防止を呼びかける政府広報(新聞記事下)も掲載していただいている(8月14日)

国民の皆さまへ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。



「年金情報流出」を口実にした 犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客様にA T Mの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

0120-818211

受付時間8:30~21:00(平日及び土日)



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

Q&A

Q 今回の不正アクセスにより、私の年金そのものがなくなったり、減ってしまうことはないのですか。

A ○今回の不正アクセスにより、皆さまの年金そのものがなくなったり、減ったりすることは、ありません。

○皆さまへの年金支払いの基となる年金記録を管理するシステムからの情報の流出や年金記録の改ざんは、確認されていません。

○なお、流出した基礎年金番号は、新しい番号に変更いたします。番号が変わっても、皆さまの他の年金記録は変わりません。

Q 流出した情報を使い、他人がなりすますことで、私の年金が横取りされることはないのですか。

A ○横取りにより、皆さまに年金が支払われなくなることは、ありません。
年金は、ご本人に確実に支払います。

○年金は、ご本人名義の口座に振り込みます。流出した情報を使い、他人が年金の振込先を変更することはできません（振込先を変更するためには、金融機関の証明印やご本人の預金通帳の写しなどにより、日本年金機構がご本人の口座であることを確認します）。

○ご不審な点やご不明な点があれば、日本年金機構専用電話窓口やお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q 年金の支払いに滞りはできませんか。

A ○年金の支払いが滞ることは、ありません。

○万が一、支給日の15日を過ぎても支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせください。



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

「年金情報流出に関する広報対応連絡会議」開催要綱

1. 趣旨

日本年金機構への不正アクセスによる情報流出に関し、年金支給に不安を持たれている方の不安解消及び詐欺等の犯罪による被害防止について政府一丸となって広報対応に万全を期するために、関係省庁による連絡会議を開催する。

2. 具体的内容

適切な機会・場所においてチラシ等による広報が実施できるよう、関係省庁間で情報交換・連絡調整を行う。

(例)

【厚生労働省】

年金事務所、労働基準監督署、ハローワーク
病院、診療所、薬局、老人クラブ
市区町村等の地方自治体

【警察庁】

警察署、運転免許センター

【金融庁】

銀行、信用金庫、信用組合

【消費者庁】

国民生活センター、消費生活センター等

【総務省】

郵便局

【文部科学省】

社会教育・文化・スポーツ施設

【農林水産省】

スーパーマーケット、農協、漁協

【経済産業省】

コンビニエンスストア、商店街、チェーンストア、百貨店等

【国土交通省】

鉄道の駅（JR、私鉄、地下鉄等）、バス待合所

※コールセンターでの相談（苦情）受付状況のフォロー

3. その他

連絡会議は、必要に応じ、開催する。
連絡会議の庶務は、厚生労働省年金局において行う。